

(仮称) 苫小牧市民ホール整備事業に関する民間提案募集要項等に関する質問への回答 (2回目)

平成31年1月24日

苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室作成

- ・(仮称) 苫小牧市民ホール整備事業に関する民間提案募集要項等について、平成31年1月17日から平成31年1月21日までに寄せられた質問への回答を公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・質問への回答は、現時点での市の考え方を示したものです。本民間提案における提案内容の評価や今後の検討によって、変更になる場合がありますのでご注意ください。

No.	書類名	頁	1	(1)	①	質問項目	回答
1	募集要項	3	4.			「提案者の要件」に記載のある(1)～(8)の要件について、「提出された書類から所要の要件確認を行う。」とありますが、「提出された書類」とは、(様式1)から(様式3)までを指すとの理解で宜しいでしょうか。(即ち、提案者側から要件を備えていることを証明するための資料等を特段提出する必要はない、と理解して宜しいでしょうか、という意図でお聞きしております。)	会社概要書(様式1)及び事業内容に関する提案書(様式2)をもとに要件確認を行いますので、提案者側から要件を備えていることを証明するための資料等を特段提出する必要はありません。
2	募集要項	5	6.			「事業者の募集・選定を行う際に、本民間提案において提案が採用されたものは評価点合計の10%を上限に、加点する予定である。」とありますが、「採用された提案」の「数」によって加点されるパーセンテージが変わる、との理解で宜しいのでしょうか。それとも、「採用された提案」の「数」に関わりなく、採用された提案のあった事業者に一律で10%を上限に加算されるのでしょうか。	採用された「数」によって加点されるのではなく、採用された提案があった事業者に10%を上限に加点するものです。
3	募集要項	7	7.	(4)		提案参考資料(任意様式)はA3サイズでも宜しいでしょうか。	任意様式については、A3サイズでも構いません。
4	募集要項	7	7.	(4)		事業者の提案に関する具体的な事例紹介をする場合、様式1～3以外の任意様式として、右上(任意様式)と記載した資料を様式3以降に添付するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。それぞれの様式における項目と、任意様式を添付する際の関連がわかるように表示してください。
5	様式2	2	(2)	1. ~ 2.		様式2における貴市指定の記載指示項目について、仮にその一部が網羅できていない(具体的な提案をしていないか、そもそも記載をしていない)提案書を提出した場合でも審査の対象になるのでしょうか。	審査の対象としますが、記入のない部分などについて市から内容の確認や問合せをさせていただく場合があります。

No.	書類名	頁	1	(1)	①	質問項目	回答
6	様式3					様式3に記載する内容は、本民間提案募集の評価の対象とはならず、事業者の募集・選定を行う際の加点対象にもならない、との理解で宜しいでしょうか。	様式3に記載された内容のみをもって評価、加点することは想定していません。様式2における特定事業の効果及び効率性に関する評価や、評価の過程及び方法の参考資料として確認します。
7	様式3					様式3に記載する内容は、事業者の募集・選定を行う際の事業者の入札価格について、何らかの拘束が生じるものではない、との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項					1つの事柄に対して、与条件を変えた上で異なる結果を記入する事は可能でしょうか。	可能ですが、条件を変更することが望ましい理由についても付記してください。
9	募集要項					事業提案に対して、数値ではなく定性的な評価として記入してよろしいでしょうか。	数値については事業効果を図る上で重要な資料ですので、可能な範囲でご提出ください。定性的しか記入できないものについては、その理由を付記した上で記入してください。
10	募集要項	5	6			本民間提案において提案が採用されたものは評価点合計の10%を上限に加点する予定があり、共同企業体による提案の場合、採用された中心的な内容の実施者が参加した場合のみ加点対象とします。この中心的な内容の実施者とは、どのような基準で判断をするのでしょうか。ご教示下さい。	採用された提案の中心的な内容の実施者が参加した場合のみ加点対象とするのではなく、採用された提案の中心的な内容の実施者である構成員が参加しない場合は加点対象としない場合があります。中心的な内容の実施者とは、採用された提案に欠かすことのできない実施者のことです。
11	募集要項	5	6			設計・建設・運営及び維持管理を、別々の団体が共同企業体によって提案した場合、提案の採否は個別の団体の提案ではなく、共同企業体全体の提案で評価されるのでしょうか。	共同企業体で提案された場合は基本的に全体の提案で評価します。(質問No.10参照)
12	募集要項	5	7	(2)		事業スケジュールに「着工可能 2021年10月以降」とありますが、既存市民会館の解体工事も含めた工事着工が2021年10月以降から可能であると理解してよろしいでしょうか。	着工可能時期は現苦小牧東小学校の解体終了後になります。既存市民会館の解体は、(仮称)苦小牧市民ホールが供用開始してからの解体になります。
13	募集要項	7	7	(4)		募集要項P.5 7において「様式は指定のあるものを除きA4縦長とすること」とありますが、「必要に応じて事業の具体的な内容がわかる資料(任意様式)」についてはA3横の様式を用いてもよろしいでしょうか。	任意様式については、A3サイズでも構いません。
14	募集要項	8	8	(2)		「公共施設に対する提案」において示されている「想定業務」とは、P.5で7(2)表で示されている「民間事業者の業務範囲」である「設計、建設、運営及び維持管理」を示しているとの理解でよろしいでしょうか。定義をご教示ください。	同表には業務範囲も含め現段階で想定している内容を記載しております。「想定業務」とは、これらも含めて民間事業者が公共施設を整備・運営するにあたり提案しようとする範囲を指します。

No.	書類名	頁	1	(1)	①	質問項目	回答
15	募集要項	8	9	(2)		「提案者は提案の中に公開できない知的財産が含まれる場合には、その旨を明示して提案すること」とありますが、明示する表現方法を盛り込むことで提案内容がわかりづらくなる恐れがあることから、公表に際して公表内容をに市と提案者で協議する方法に一本化していただけないでしょうか。	実施方針等に反映する際の協議の必要性の有無を予め明示していただきたいと考えております。可能な範囲で表記をお願いします。
16	募集要項	4	4			本民間提案において提案書を提出した民間事業者は、事業者の募集・選定にあたり何ら義務を負わないと考えてよろしいでしょうか。	募集要項 8 頁 9 (1)～(3)をご確認ください。なお、事業への応募や提案どおりの履行を義務づけるものではありません。
17	募集要項	4	4			本民間提案において提案が採用された民間事業者は、事業者の募集・選定にあたり何ら義務を負わないと考えてよろしいでしょうか。	前問と同様です。
18	募集要項	5	6			事業内容に関する提案書（様式2）と事業費に関する提案書（様式3）双方の評価基準及び評価点を明確に示していただけないでしょうか。	質問No.2、質問No.10、質問No.11及び平成31年 1月17日付け回答質問No.7参照
19	募集要項	5	6			「事業者の募集・選定を行う際に、本民間提案において提案が採用されたものは評価点合計の10%を上限に、加点する予定」とありますが、加点を行うのは、事業者募集時に、採用された民間提案を提案通りに履行する場合に限られると理解してよろしいでしょうか。	市が実施方針等を作成する際に採用された提案について加点するものであり、民間提案内容と異なる提案をした場合でも、加点を取り消すことは想定していません。
20	募集要項	5	6			民間提案の評価は、相対評価と絶対評価のどちらを採用されるのかご教示いただけないでしょうか。	絶対評価になります。
21	募集要項	5	6			各評価項目に対する評価基準及び配点をご教示いただけないでしょうか。	質問No.18、質問No.19、質問No.20参照
22	募集要項	5	7	(2)		事業内容に関する提案書（様式2）記載の項目のうち、一部分に限定して提案することも可能と考えてよろしいでしょうか。	設計、建設、運営及び維持管理を一体的に担う事業範囲を想定しておりますが、提案に係る事業スキームをすべて含む提案が難しい場合には、当該部分のみの提案も可能です。
23	募集要項	5	7	(2)		一部分に限定して提案が可能とされた場合において、当該一部分の提案が採用された場合には、当該部分に対して評価点が加点されると考えてよろしいでしょうか？	一部分の提案であっても、採用することが望ましいと判断した場合は加点対象になります。
24	募集要項	5	7	(2)		建設予定地のボーリングデータをご開示いただけないでしょうか。	現市民会館のボーリングデータが参考資料として閲覧可能です。
25	募集要項	5	7	(2)		建設予定地の土壌汚染調査の結果をご開示いただけないでしょうか。	資料がありません。
26	募集要項	6	7	(2)		施設整備費80億に外構費・備品費・市民会館の解体費等が含まれております。外構費、備品費、解体費の各項目について、算定条件及び金額をご教示いただけませんか。	示している施設整備費内での提案をお願いします。

No.	書類名	頁	1	(1)	①	質問項目	回答
27	募集要項	6	7	(2)		外構工事の対象は、建設予定地内に限られると考えてよろしいでしょうか。異なる場合には、範囲をご提示ください。	建設予定地内を想定しています。
28	募集要項	6	7	(2)		指定管理費1億円の算定根拠をご教示いただけませんかでしょうか。	示している指定管理費内で、事業内容の提案をお願いします。
29	募集要項	6	7	(2)		民間収益施設が施設内に含まれる場合、事業期間終了時には貴市による買取についてご配慮いただけると考えてよろしいでしょうか。	提案内容によります。
30	募集要項	7	7	(2)		民間収益施設を整備する場合、当該収益施設に係る整備費用は、市負担の施設整備費から除かれると考えてよろしいでしょうか。	民間収益施設については整備費用も含めて独立採算を前提としています。また、想定する施設整備費以内で、公益に資する提案をすることは可能です。
31	募集要項	7	7	(2)		民間収益施設が市民サービスの公益に寄与すると考えられる場合、市負担の施設整備費にて整備を行うことは可能でしょうか。	
32	募集要項	7	7	(2)		防災備蓄倉庫の備蓄品の購入費・更新費については、貴市負担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	募集要項	7	7	(3)		維持管理費の算定にあたり、大規模修繕に係る費用は見込まなくて良いという理解でよろしいでしょうか。	大規模な修繕や改修に係る費用については施設整備費や指定管理費に含めず別途協議となります。
34	募集要項	7	7	(3)		様式3において、従来方手法の場合の維持管理・運営費が212,000千円/年とされていますが、算定根拠をご教示いただけませんかでしょうか。	募集要項 1 頁(1)複合対象施設の概要 (H29) 事業費の市民会館と文化会館の支出合計金額になります。
35	募集要項	7	7	(3)		様式3において、従来方手法の場合の利用料金収入が70,000千円/年とされていますが、算定根拠をご教示いただけませんかでしょうか。	募集要項 1 頁(1)複合対象施設の概要 (H29) 利用料金収入の4 施設合計金額になります。
36	募集要項	8	8	(2)		各評価項目に対する配点をご開示いただけないでしょうか。	質問No.18、質問No.19、質問No.20参照
37	募集要項	8	9	(2)		提案書類に係る知的財産権を無償で貴市に譲渡する旨の記載がございましたが、民間事業者は提案の作成・検討に多大なコストを負担しているのが現状です。つきましては、当該事情をご勘案いただき、知的財産の譲渡にあたっては民間事業者への対価のお支払いをご検討いただけないでしょうか。	現時点では想定していません。